

令和5年6月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年6月22日（木） 午後1時30分～午後2時06分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監（未来こども若者担当）	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

案件なし

日程第 5 協議・報告事項

(1) 令和 5 年度長浜市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

(2) 令和 5 年度長浜市学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、中村委員

3. 会議録の承認

5 月定例会

特に指摘事項はなく、5 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：1 点目ですが、現在、学校及び園訪問をさせていただいています。園訪問については、まだ訪問の最中なのですが、学校訪問については小・中学校、義務教育学校 35 校全ての訪問が終わりました。

今回の学校訪問では、新規教職員や異動された教職員の皆さんの学校の様子を見させていただきました。特に今年度は新たに 14 名の方が校長になっておられますし、それに併せて教頭になられた方や教育委員会事務局等から異動され、初めて教頭として働かれる方など合わせて 20 名の方がおられます。こういった中で、非常にフレッシュな管理職の下で、学校がどのように運営されているかといったところを見させていただきました。

率直に申し上げますと、昨年 1 年間やってきた様々なこと、例えば授業改善などの効果が上積みされている学校と、以前に戻ってしまったのではないかと、いった学校もありました。これについては一進一退というその一言であり、授

業改善やDX等々、働き方改革も含めて学校を改革していかなければならないと、昨年からずっと言ってきたのですが、なかなか進むものではありません。ただし、これらについては、しっかりと学校と伴走しながら教育委員会が一所懸命取り組んでいかなければならないと改めて思っております。

2点目は、新聞等の報道でご存じかと思うのですが、先日、県において教員の懲戒免職が3件行われました。私も同じ仕事をしておりましたので、3人もの教員が一度に懲戒免職になるということは全く記憶にございません。色々とそれぞれに理由はあったのだと思うのですが、まずは私たちの足元をしっかりと見直すということを、今回の訪問も含めて各教職員に周知し、研修等をしてもらっています。

その中でもやはり、例えばストレスなどそういった話は必ず出るのですが、働き方改革については、特に教職員の労働時間を含めて、しっかりと指導をしていかなければならないと思っております。これから1学期末の成績つけなどで、非常に忙しくなる時期ですし、そのあたりの色々な内容にしっかりと取り組んでもらいたいと思っております。

3点目は、先日議会の一般質問が終わりました。まだ議会が閉会していないため、皆様にその内容については報告をさせていただけないのですが、来月には報告させていただきます。その中で、補正予算の計上が3件ありましたのでご報告させていただきます。

まず補正予算に関する1点目は、体育館のWi-Fi環境整備です。これはスマートロックといいまして、社会体育事業で貸し出している学校の体育館や武道場について、今までは教頭先生が電話で予約を受け付けて日程調整を行い、鍵の受渡しをするという、非常にアナログなやり方をしていたのですが、電子申請により予約受付を行い、スマートフォンなどで開錠するための暗証番号を受け取り、予約者が体育館や武道場を開けるといったシステムに替えるということです。それに併せてWi-Fi環境が必要となりますので、教育委員会としても体育館で、特に体育の授業や部活動などでiPadなどを使えないかというような話も出ていたため、この事業に併せて環境を整備させていただくということになりました。ただ、1つ問題があり、すべての学校にWi-Fi環境整備の予算がつきませんでした。これは、社会体育事業で月に10回以上の施設利用がある学校に対してスマートロックをつけるということになり、施設の貸出しが少ない11校については、Wi-Fi環境整備の予算がつきませんでした。ただし、これについては、先ほどの授業でWi-Fi環境を利用するという観点からも、今後、また別の形で予算を要求し、整備していきたいと思っております。

2点目は、浅井中学校の長寿命化に関する予算ですが、次長からも進捗状況の報告をしてもらいましたが、現在、仮校舎が完成し、夏休みの期間に引っ越しを行い、2学期から子どもたちに仮校舎で学習をしてもらい、本校舎の工事

に入るという段取りになっています。

3点目は、これも新聞にも掲載されたのですが、夏休み前に子どもたちに5,000円分の図書カードを送らせていただくための予算です。これで本を買ってもらい、夏休みの課題図書や読書、あるいは自由研究等に使ってくださいということで配布をさせていただきます。できれば、学校の三者懇談会等の機会に先生あるいは教育委員会から、手渡しにより親御さんにお渡しさせていただき、しっかりと子どもたちの学習に使っていただけるようお願いしようと思っております。

5. 議案審議

案件なし

6. 協議・報告事項

- (1) 令和5年度教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について
教育総務課副参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：人事に関しては特に意見はないのですが、事務評価の報告書を見て、議員さんから何か質問はありますか。

教育総務課副参事：昨年度は、特に聞いてはおりません。

松宮委員：報告書もしっかりと作られておられ、あまり関心を持ってもらえないのも悲しいことだと思いますし、せっかくなので見せやすさなどを検討してもらえれば良いと思います。

教育長：この報告書はどのくらいのボリュームになるのですか。

教育総務課副参事：事業としては50を超える事業の評価になります。

松宮委員：報告書を作成されていても、それがうまく議会などに伝わっていないのであれば意味がないのではないかと思いますし、もう少し、何か見やすさであるとか、もしかしたら追求できるのではないかと思います。

教育長：市議会には、どのように報告書を提出するのですか。

教育総務課副参事：報告書のデータを提供しています。

教育長：議員の皆さんに、もっと感心をもってもらえるような働きかけが必要かもしれません。

- (2) 令和5年度長浜市学校給食運営委員会委員の委嘱について

すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

教育長：この委員会で審議いただいたことを、どこかに提出することなどはありますか。

すこやか教育推進課長：提出するということはありません。最近はこの委員会で

各年度の学校給食の運営状況について、例えば給食費の徴収状況や、材料費の調達状況等の報告をさせていただいています。過去については、例えば現在の給食費の額の決定について、この委員会に諮りながら進めてきたということもあります。

ここ最近では、そういった問題もありませんので、近況の状況報告という形で委員会の運営をさせてもらっています。

7. その他

前田委員：新型コロナウイルスについてはどうですか。最近、新聞などを見ると第9波が来るであるとか、そういった話題も出ていますが、実際の学校の現場はどのような状況ですか。

教育指導課長：感染法上の位置づけが変わってから、あまりそういった報告を密にいただいているというわけではありませんが、感触としてはあまり大きく広がっているというような状況は感じてはおりません。ただし、また大きな波が来るであろうということについては十分認識はしていますので、引き続きしっかりと状況把握に努めていきたいと思っています。

前田委員：先日、私のかかりつけの医者から、明らかに感染者が増えているとお聞きしました。今までは感染者をゼロと報告する日が続いていましたが、そのようなレベルではないと言っておられましたので、少し注視していかれた方がよいのではないかと思います。質問をさせていただきました。ただし、新型コロナウイルスだということで、検査をするかしないかは、本人や保護者の意思になると思いますので、「検査は結構です」と言われればスルーになってしまいますので、少し熱が下がったから学校へ来ているといったことも考えられます。少し、デリケートなところもありますので、そのあたりは十分配慮をし、気に留めていく必要があるのではないかと思います。

教育指導課長：先ほど申しました報告等については、学級閉鎖や学校閉鎖など、そういった対応をしていることは、今現在はないということでお伝えしました。今おっしゃっていただいたことについては、引き続き丁寧に情報を得られるようにしていきたいと思っています。

教育長：先日、学校訪問へ行ったときに、授業中にiPadでオンライン授業を進めている学級がありました。休んでいるのに大丈夫なのかとお聞きすると、実はその子は新型コロナウイルスに感染したが、熱も出でらず、勉強がしたいけれど、学校には来れないということで、このようにオンラインによる授業を行っているということもありました。症状的にはものすごく軽くなっているのかもしれませんが、注意をしていく必要がありますね。

また、本日、訪問した園ですが、50人中15人の子が休んでいると言うのですが、新型コロナウイルスではないといったことがありました。子どもたちの免疫が少し落ちているのかどうかはわからないのですが、そういったこともある

ようですので、引き続き注視していきたいと思います。

中村委員：普段、学校で読み聞かせなどを行っているのですが、そのメンバーの方で、子どもたちの放課後の居場所などを提供している方が、その場に来た子どもたちに、「落ち着ける場所はどこですか」といったことを聞かれたそうです。

学校に行きづらい子であれば、以前には「保健室登校」といったものもあったと聞くのですが、あるお子さんが、保健室には長い時間はいられないので、「保健室も落ち着ける場所ではない」と言ったようです。では、落ち着ける場所はどこなのかと聞くと、その子が相談室と答えたらしく、相談室とは机と椅子だけがある狭い空間で、その場所が落ち着けるといえるのは、どのように考えれば良いのかという話をされていました。この話をお聞きし、落ち着ける場所がない子どもがいるといったことにも驚きましたし、教室には入れないけれど、保健室には1日いても良いぐらいに思っていました。今は保健室の利用時間が制限されていることがあるということを知り、驚きました。

教育指導課長：まず1点目の「保健室登校」についてですが、新型コロナウイルスなどの感染拡大防止等の対応により、以前のような保健室での不登校傾向のお子さんの受け入れが難しくなったという状況です。ただし、先ほどの話にもありましたが、感染症の状況も少しずつ変わってきているため、保健室が心のケアをする場所というところに、少しずつ戻ってきているように思います。

二点目の相談室のことですが、学校では教室以外のところで子どもたちを受け入れる場所がなかなかありません。そういった中で、保護者等からの相談を受けられる場として、相談室を設けている学校がありますので、その場所を子どもたちの受入れ場所として併用するような形になっているのではないかと思います。教室に行けない子どもたちのための専用の場所というものは、なかなか作れない状況であると思います。

教育長：中学校などで、加配の先生がおられたりする場合は、そのような部屋もあったりするのですが、生徒指導上の問題で、保健室の利用について1時間など制限を設けている事も確かにありました。子どもたちがほっとしたりできる居場所というものが、今、だんだんと絞られてきている可能性があると思います。

前田委員：今のお話を聞きし、子どもたちの居場所もさることながら、学校としてどのように子どもたちの心のケアをする体制を作っているのか、またどの学校でもそういった体制がしっかりと作られているのかという事が重要だと思います。新型コロナウイルスにより距離を取ることで、そういった体制が崩れてきているとすれば、やはりこれは問題です。居場所や人も含めて、人的にも物的にも、学校としてどのような環境で子どもたちの心のケアをしていく体制を整えていくのか、その体制が学校機能の中にあるのかということだと思います。やはり、そういった体制をしっかりと作っていかねば、何かこう

いったことがあると、それにより体制が崩れたというのであれば、犠牲になるのは子どもたちだと思います。そのあたりの体制を絶えず見直しながら、教育委員会としても、学校に対してこれらの体制がどうなっているのかをお聞きいただき、もし体制が整っていないのであれば校長会などで「こういった体制をしっかりと整えていく必要があるのではないか」といったことを啓発していく必要があるのではないかと思います。

教育指導課長：教育相談体制という部分ですが、従来から教育相談窓口担当の教員として、体制の中で位置づけをしており、そういった教員と併せて養護教諭などが窓口となり相談を受けています。ただし、前田委員がおっしゃったように、こういった新型コロナウイルスの際の対応であるとか、その辺りの体制が十分でない、整っていないというようなところが、もしかするとあるのかもしれないので、改めて校長会等でそのような体制の見直しについて声かけをしていきたいと思います。

教育長：スクールカウンセラーの対応時間数が上限いっぱいになっているとよく聞きますが、年々、各学校での対応時間数は増えているのですか。

教育指導課長：不登校のお子さんの数ということにも大きく関わるかと思えます。私も今年は各校を回らせていただき、欠席の数が大分減ったという話は聞いておりますが、ここ数年で不登校児童・生徒数が大きく膨らんでいるところがあります。それと併せて、こういったお子さんに対してどういったケアをしていくのかということで、スクールカウンセラーとつながっていただくような働きかけ、コーディネートをさせていただいており、そういった部分では絶対数も増えております。また、そういった様々な方との関わりを求めているところで、スクールカウンセラー等が相談に入っている場面が少し増えてきているかと思えます。

教育長：対応の時間数は増えていますか。

教育指導課長：増えています。

教育長：予算的にも増額しているのですか。

教育指導課長：県の事業などもありますし、増額させていただいています。

教育長：また、次年度以降の予算にもなるかもしれないが、しっかりとリサーチをして、ケアできるようにしてください。

教育指導課長：分かりました。

松宮委員：図書カードの件ですが、私も滋賀夕刊で記事を読んだのですが、何か市民の方からの反応というか、何かそういうものはありましたか。

教育指導課長：6月定例月議会において、予算の承認が得られましたので、事業を進めていきます。教育長から先ほどご報告いただいたとおりです。それに先立って、新聞記事にも出ましたが、直接、市民の方からの声というのは、特にこちらのほうには届いていない状況です。

ただし、議員さんからの話ではよい施策を考えてくれたというような言葉が、

間接的にこちらのほうに届いています。

教育長：私も何人かの議員さんから、「よくやってくれた」と聞いています。何とか本の購入に使ってもらいたいと思います。

前川委員：私の周りの世代は、小中学校のお子さんを持つご家庭が多いので、新聞の記事を見たあるお母さんが、自分は子どもに本を購入しようと思うけれど、子どもに本や文房具を購入するかどうかは、親がどうするかによると思うといった話をされていました。

教育長：三者懇談会などで、先生が図書カードを渡してくれる学校が多いので、何とかお願いをしていこうと思っています。

前川委員：やはり、夏休み前なので、課題図書であるとかそういったものを買いたいという話は聞いています。

教育長：家庭での蔵書数が非常に少なかったり、読書時間が非常に少なかったりというのが一つの大きな課題でしたので、何か一石を投じられれば良いと思います。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。